

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月16日 から 令和 8年 4月30日 歯科]

令和 8年 4月30日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
043 487.7 南歯487	平和歯科診療所	〒783-0002 南州市駅前町 2 - 6 - 2 3		<p>初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第413号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪問）第332号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>外来後発医薬品使用体制加算 （外後発使）第215号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>外来後発医薬品使用体制加算1 （歯技連1）第157号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯CAD）第421号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー （歯CAD）第421号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科技工加算1及び2 （歯技工）第169号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第646号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p> <p>歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I） （歯外在ベI）第229号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日</p>